

光化学オキシダント注意報発令状況

環境省



環境省は都道府県からの報告をもとにまとめた、平成 16 年 4 月～10 月の光化学オキシダント注意報の発令状況、光化学大気汚染によると思われる被害届出状況を 17 年 3 月 10 日に発表しました。

16 年は 22 都府県で光化学オキシダント注意報の発令があり、発令延べ日数は 15 年の 108 日と比べ約 75%増加した 189 日でした。光化学大気汚染によると思われる被害届出人数も 15 年の 254 人より増加し 393 人となりました。

注意報発令日の月別件数では 7 月の 88 日が最も多く、光化学オキシダントの最高濃度記録も 7 月 16 日に千葉県千葉地域で記録された 0.233ppm でした。光化学オキシダント濃度の昼間の日最高1時間値の年平均値は近年漸増の傾向にあります。

環境省ではこれらの結果を踏まえて、光化学オキシダントの主な原因物質である窒素酸化物と揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制対策に取り組む方針です。

窒素酸化物対策としては、大気汚染防止法や自動車 NOx・PM 法に基づき従来からの発生源対策に努めるとしたほか、VOC については、「22 年度までに排出量を 12 年度比で 3 割削減する」との目標の下、大気汚染防止法と事業者の自主的取組みを組み合わせた排出抑制策を進めていきます。

資料:2005 年 3 月 10 日付 EIC ネット

機器分析箇所 船津 実希

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

